

大阪市ふるさと寄附金
「こども本の森 中之島」寄附金申込書

個人用

申込日 令和 年 月 日

フリガナ			
氏名			
住所	〒		
電話番号			
メールアドレス			

寄附金額 円

- ◆ ご寄附いただきますと、市ホームページにおいて氏名を公表させていただく予定です。
希望されない方は、☑をつけてください

氏名の公表を希望しません

- ◆ 下記の特典があります。**希望されない方は、☑をつけてください。**

(10万円以上の寄附の方) 市長感謝状

(30万円以上の寄附の方) 氏名を記載した銘板を施設に設置

※上記の銘板は、累計で金額が達した場合でもお受けいただけます。

ご希望の方は、過去の寄附実績をご記入ください。

入金月 令和 年 月 寄附額 円

※入金実績が確認できない場合、累計扱いとすることはできません。

<申込・問合せ先>

大阪市経済戦略局 文化部 文化課

〒553-0005 大阪市福島区野田1-1-86 大阪市中央卸売市場本場業務管理棟8階

電話番号： 06-6469-3890 ファックス番号： 06-6469-3897

メールアドレス：book-nakanoshima@city.osaka.lg.jp

※ご記入いただいた個人情報は、大阪市への寄附金に関する業務以外には使用しません。

大阪市ふるさと寄附金で、 「こども本の森中之島」 の応援をお願いします。



?

「こども本の森 中之島」 って?

大阪市の中心部、中之島公園内に新しい文化施設が開館します。

「この国のこれからを支えていく子どもたちに、豊かな感性を育ててほしい。

手軽で瞬時に情報を入手できるインターネットとは違い、読書は心の栄養になる。」そんな思いのもと、安藤忠雄さん

自らが設計・寄贈した「物語の聖地」です。

3フロアの壁がすべて本棚になっていて、絵本や児童書を中心に収集して

いますが、その他にもさまざまなジャンルの本が並びます。

また中之島公園に本を持ちだして、自由に読書を楽しむこともできます。

たくさんの魅力にあふれた「こども本の森」は、皆さまからの寄附によって成り立つ施設です。

ぜひご支援をお願いします。



Photo by 伊東俊介



<https://kodomohonnomori.osaka/>

@ncbf2020 @NCBF2020 @NCBF2020



～「こども本の森 中之島」寄附金について～

大阪市では、大阪出身の建築家である安藤忠雄氏から、本や芸術文化を通じて子どもたちを元気にし、豊かな創造力を養ってもらう施設として活用してほしいと、中之島公園内にご自身の設計による建物「こども本の森 中之島」を寄附していただきました。

大阪都心部の中心に位置し、歴史的・文化的資産が集中する中之島は、多くの人が集う文化・芸術・学術・国際交流の拠点となっております。ご寄附いただく建物は、子どもたちが文学をはじめとした良質で多様な芸術文化に直接触れることができる新たな魅力をもった施設としていきたいと考えております。

この施設を将来にわたって、大阪の子どもたちの創造性、感性を育む場として維持していくために、「こども本の森 中之島」への寄附金を募集しています。子どもたちが将来に希望をもてるシンボルづくりにご賛同頂き、多くの皆さまのご支援をお願い申し上げます。

大阪市長 松井 一郎

〔子どもたちに希望を〕

安藤忠雄 (建築家)



今、子どもたちの活字離れが深刻化しています。本を読むことは、心の中で旅をすることです。判断力や表現力を養い、感性や創造力を育む上で、読書活動は欠くことのできないものです。そんな子どもたちが自由に利用できて、絵本や児童本をはじめとした様々な文化に触れることのできる施設をつくることは、意義深いことだと考えます。一人でも多くの子どもたちに、豊かな創造の芽を育む機会を与えるためにも、ぜひこの事業に、ご協力をお願いします。

〔次代を担う子どもたちの為に〕

山中伸弥 (京都大学iPS細胞研究所 所長)



中之島に、子どもたちが読書を楽しむ施設をつくる計画があると聞いて、ふるさとの大阪に少しでも貢献したいという思いから、応援団として名乗りを上げました。私自身、本を読むことを通して多くのことを学んできました。幼いころから読書習慣を身につけることは、大切なことだと思います。この国の未来は、子どもたちの力にかかっています。ここ大阪から、豊かな想像力を持った元気な子どもたちが育っていくことを期待して、この取り組みを応援していきたいと思えます。

※法人が寄附された場合、寄附金の全額を損金算入できます。
※寄附金は、本事業に充てるため文化集客振興基金に積み立てさせていただきます。本事業が中止となった場合は、その他の芸術文化事業に活用させていただきます。

申込み方法

● インターネット上での申込み (クレジットカード、コンビニエンスストア等でのお支払い)

・大阪市ホームページ (「大阪市ふるさと寄附金」) からお手続きください。 [大阪市ふるさと寄附金](#) [検索](#)

● 納付書でのお申込み

①お申込み

・下記の大阪市ホームページに掲載の申込書にご記入のうえ、メールで送付してください。

(送付先: book-nakanoshima@city.osaka.lg.jp)

※裏面の申込書でのお申込みも可能です。

②ご入金

・お申込みから1～3週間程度で、担当から専用の納付書をお送りいたします。

・専用の納付書により、お近くの金融機関窓口やATM等で寄附金を納付してください。(手数料不要)

※ご入金確認後、受領書をお送りします。

● 法人の皆様からの寄附も受け付けています。

大阪市ホームページに申込方法や法人用の申込書様式も掲載していますので、ぜひご覧ください。

寄附金の全額を損金算入できます。 [HP「こども本の森 寄付」](#) [検索](#)

寄附の特典

寄附金	特典
10万円以上	市長感謝状
30万円以上	施設へ設置する銘板へお名前の記載

※大阪市外にお住まいの方が1万円以上の寄附をされた場合は、大阪市立ミュージアム御招待証をお贈りします。



銘板のイメージ

本棚を活用して設置します。

寄附金額にあわせて住民税等が減額されます

モデルケース 年収700万円の給与所得者が配偶者を扶養している場合

1万円を寄附 → 翌年度の住民税等(※)から減額**8,000円**
実質負担額は**2,000円**となります。

※確定申告を行う場合は所得税と住民税、ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用する場合は住民税からの減額となります。

※住民税等から減額される額の詳細については個人の所得金額や所得控除額(扶養控除や社会保険料控除など)、寄附金額によって異なります。詳しくはお住まいの市区町村までお問い合わせください。大阪市内にお住まいの方は、1月1日にお住まいの区を担当する市税事務所市民税等グループまでお問い合わせください。

梅田市税事務所	京橋市税事務所	弁天町市税事務所	なんば市税事務所	あべの市税事務所
☎ 06-4797-2953	☎ 06-4801-2953	☎ 06-4395-2953	☎ 06-4397-2953	☎ 06-4396-2953
〈担当する区〉 北区・西淀川区 淀川区・東淀川区	〈担当する区〉 都島区・旭区 城東区・鶴見区	〈担当する区〉 福島区・此花区 西区・港区・大正区	〈担当する区〉 中央区・天王寺区 浪速区・東成区・生野区	〈担当する区〉 阿倍野区・住之江区・住吉区 東住吉区・平野区・西成区

● 寄附金(税額)控除を受けるための手続きについて

【所得税の確定申告を行う場合】

1月1日～12月31日に支払った寄附金について、翌年に確定申告を行うことにより、寄附金(税額)控除の適用を受けることができます。お手続きには、大阪市からお送りする寄附金の受領書が必要です。

【ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用される場合】

本特例制度を利用すると、確定申告を行わずに寄附金控除の適用を受けることができます。制度の利用を希望される方へ、大阪市から「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を送付いたします。

※制度の利用には条件があります(確定申告が不要な給与所得者等である/1年間のふるさと納税先が5団体以内である 等)